

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	新潟県	事業実施主体	新潟県、佐渡市	地域再生計画名	人と自然が共生する佐渡島の暮らしと産業を支えるみなとづくり計画
計画期間	令和4年度～令和8年度	評価責任者	新潟県交通政策局港湾整備課長、新潟県農林水産部漁港課長		

地域再生計画の目標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価			
	基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	目標1	佐渡市内の新規養殖魚種の販売額の増加	0千円	R2	10,000千円	R6	13,765千円	20,000千円	R8	○	4	3	中間目標値を達成している。引き続き計画にある整備を進め、新規養殖魚種の販売額の増加を目指す。
	目標2	佐渡市内の新規漁業就業希望者の確保（累計）	5人	R2	10人	R6	12人	14人	R8	○	4	3	中間目標値を達成している。引き続き計画にある整備を進め、新規漁業就業希望者の確保を目指す。
	目標3	島外への水産物移出量の回復	4,346ト	R2	4,346ト	R6	4,145	4,500ト	R8	×			島外への水産物移出量は概ね横ばいの数値となっており、中間目標値の達成に至らなかった。魚種の中でするめいか等は生産量が減っているため、安定的な生産量を確保できるよう引き続き計画にある整備を進め、最終目標の達成を目指す。
	目標4	観光客満足度の向上	93.3%	R2	93.3%	R6	96.3%	94.0%	R8	○			既に最終目標値を達成している。引き続き計画にある整備を進め、観光客満足度の向上を目指す。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R6）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	港湾整備事業		47,900m2	0m2	47,900m2	当初計画に対し、各施設の進捗に遅れがあるが、地域再生計画の変更認定申請を行い計画期間を延長し、引き続き計画に則した整備を目指していく。							
	水域施設 係留施設 外郭施設 臨港交通施設		190m 90m 100m	10m 60m 177m	190m 90m 177m								
その他の事業	漁港整備事業		597m	318m	597m	当初計画に対し、各施設の進捗に遅れがあるが、地域再生計画の変更認定申請を行い計画期間を延長し、引き続き計画に則した整備を目指していく。							
	外郭施設 係留施設 輸送施設 漁港施設用地 漁港環境整備施設		999m 158m 1,000m2 54m	750m 48m 1,000m2 54m	999m 158m 1,000m2 54m								
計画外で独自に実施した事業	離島漁業再生支援事業		漁業所得向上、漁業就業者維持の取り組みを支援			漁業所得向上や漁業就業者数の維持のために、島内の漁業集落が取り組む漁場の生産力の向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組等に対して支援を行った。							
	佐渡市新規漁業就業者支援事業		漁業就業希望者への研修支援			新規漁業就業者の定着を図るため、漁業を始める前の研修期間や漁業を始めたばかりの経営的に不安定な期間に対する支援を行った。							
	輸送コスト低廉化事業		農水産物の島外出荷及び原材料の入荷にかかる海上輸送費への支援			離島という流通条件不利性を緩和し、生産量及び生産人口の維持、生産者の所得向上に繋がるよう、生鮮農水産物の島外出荷にかかる海上輸送コストに対する支援を行った。							
	滞在型観光促進事業		新たな滞在型観光コンテンツの開発及び着地型観光の受け入れ体制を整備			地域DMOにおいて、漁業関係者と連携した滞在型観光コンテンツを開発し、佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売した。							
③評価方法	第三者に意見を求め、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行う。												
④中間評価の公表方法	新潟県のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地域再生計画は、水産物の生産拠点である水津漁港、姫津漁港、稲鯨漁港、小木漁港、白瀬漁港、羽吉漁港、赤泊漁港、片辺漁港、相川漁港、和木漁港及び浦川漁港と、輸送拠点である両津港及び小木港の13港を一体的に整備することにより、観光客への安全性の改善、水産物輸送の利便性向上を図ることを目的としている。</li> <li>目標3においては様々な要因により中間目標値の達成には至らなかったが、最終目標値を達成できるよう、引き続き計画にある整備を進める。</li> </ul>												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（ <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無） 令和8年度予算要望額への反映（有・ <input checked="" type="radio"/> 無） 有りの場合の増減額 千円					目標は概ね達成される見込みであるが、港湾及び漁港の事業進捗状況が若干遅れているため、計画変更し事業期間を2年延伸する							
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間延長および事業費増の計画変更の認定申請を予定している。</li> <li>目標達成のため、整備事業を進めるとともに、計画外事業（離島漁業再生支援事業や滞在型観光促進事業など）も継続して取り組みを進める。</li> </ul>												